

秋田県公安委員会告示第101号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年10月22日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
172	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	ぱちんこ	e A夏色日記GO	第410417号
173	株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	e フィーバー戦姫絶唱 シンフォギア 4 F	第4P1149号
174	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	回胴式	L スマスロ 聖戦士 ダンバイン MF	第430531号